

西 尾 市 教 育 委 員 会 会 議 録

招 集 日 時	令和6年4月10日（水） 午前10時00分		
開 会 場 所	市役所 41会議室		
開 会 時 間	午前10時00分	閉 会 時 間	午前10時31分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	石崎光子 平岡将暢 武内基亘 藤井遼太郎		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 齋藤武雄、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 榑原英一郎、生涯学習課長兼生涯学習センター（仮称）整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館館長 齋藤俊幸、交流共創部長 石川孝次、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 高須清和、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 都築佐知子		
議 題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 （1）教育長報告 （2）教育部長報告 4 議案審議 議案第12号 専決処分の承認について（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命） 【文化財課】 議案第13号 専決処分の承認について（西尾市スポーツ推進委員の委嘱） 【スポーツ振興課】 5 その他 （1）令和6年度職員配置について【教育庶務課】 （2）食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について 【教育庶務課】 （3）令和6年度以降の学校茶摘みについて【学校教育課】 （4）学校教育関係者電話番号一覧表について【学校教育課】 （5）令和6年度役職者一覧について【学校教育課】 （6）市指定文化財 実相寺 如意輪観音坐像の修理について【文化財課】 添付書類 教育委員会名義使用8件		

会 議 の 顛 末

教育長	開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会4月定例会を開会いたします。
教育長	本日は定例会傍聴の申し出が1名からありました。西尾市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴の許可をいたしましたのでご承知ください。
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、平岡委員、藤井委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	前回定例会及び臨時会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め、前回定例会及び臨時会の会議録については、原案どおり承認することといたします。
	3 報告事項
教育長	(1) 教育長報告 先月末の花冷えのおかげで、近年には珍しく、桜満開の入学式を迎えることができました。学校では、子どもたちも教職員も、新学期の新たな出会いに心を躍らせていることと思います。また、昨年度苦慮した教員の配置については、度々の県教委への申し入れが奏功し、本年度は、本市の実状を十分に勘案した配置がされました。73人という多くの新採教職員を迎えますが、一日も早く学校になじみ、若い力で学校を盛り上げてくれることを期待しているところです。 本日は二点お話しします。 一点目は、教育委員会と学校の関係についてです。ご承知のように、市教委は教職員の服務監督権限を有し、学校教育全般を指導管理する立場にあります。行政上このように組織化し、義務教育の普遍性や継続性が維持されていると考えられます。しかしながら、少し見方を変えて、学校教育の在り方という面から見ると、最重要の目標は子どもたちの成長であり、それを直接担うことができるのは教職員であり学校です。そして教育委員会は、その学校を人的にも物的にも、さまざまな面から堅固に支え、学校教育が豊かに安全に提供されるように尽力しなくてはなりません。東井義雄の曰く「子どもの心に光を灯す」の例えに倣うなら、学校は蠟燭であり、教育委員会は、蠟燭を掲げる燭台のようなものだと思います。教育委員会は、子どもたちと直に接する位置にはありませんが、子どもたちのことを想い、その成長を司る学校のために、確固たる足場となれるように努めていきたいと思っています。 二点目は、今年度の教育課題として、SNSの弊害から子どもたちを守ることに取り組みたいと思います。スマホの普及は、いじめや不登校は言うまでもなく、睡眠不足や学力不振など、児童生徒の成長に大きな悪影響を及ぼしています。 また、部活動の縮減により家庭での時間が増えたため、その悪影響は拡大しつつあるようです。中学校では、生徒会が中心となって、自主的にスマホの使用制限ルールを作っている学校もあります。また以前、市P連でも呼びかけを行いました。

	現在は意識が薄れてきているようです。もう一度、子どもの教育に関わる大人全体で、スマホの利害についてしっかりと認識し、その上で児童生徒への指導を展開する必要があります。とりわけ保護者には、今求められる家庭教育について周知していきたいと思います。本年度は、校長会や市P連とも連携し、児童生徒の情報モラルを向上させたり、生活習慣を整えていくための取り組みを始めます。
教育長	続きまして（２）教育部長報告をお願いします。
教育部長	（２）教育部長報告 令和６年度初めての教育委員会定例会となりますので、今年度の教育委員会事務局のメンバーをご紹介しますと思います。 なお、法律により教育委員会の職務権限とされている「文化」と「スポーツ」につきましては、令和２年度から機構改革により創設された市長部局の「交流共創部」が補助執行しております。 このため、教育委員会事務局に続いて、「交流共創部」も紹介いたします。 まず、私は教育部長の齋藤武雄です。４年目となります。よろしくお願いします。 続いて、教育部次長兼教育庶務課長の渡辺次長、学校教育課の藤井課長、学校教育課庶務担当の藤井主幹、学校教育課教育改革担当の榊原主幹、生涯学習課の澤課長、文化財課長兼市史編さん室長兼岩瀬文庫長の林課長、図書館の齋藤館長となります。 続いて、交流共創部です。まず石川部長、関係課として、観光文化振興課の木下課長、スポーツ振興課の高須課長です。 最後に事務局として、教育庶務課の平井課長補佐、都築主査です。 以上のメンバーとなりますので、一年間よろしくお願いいたします。 私からは、２点ご報告させていただきます。 １点目は、西尾市議会４月臨時会についてです。 今後４月１１日と４月２４日に臨時会が開催されます。 議案といたしましては、４月１１日は、市税及び国保税に係る条例改正、などが予定されています。 また、教育委員会に関係するものにつきましては、４月２４日にございます。 西野町小学校の長寿命化改修工事については、請負金額が今後入札により決定してまいります。１億５千万円以上で議会の議決に付すべき案件となる見込みです。 そのため、契約の締結について議会の承認をお願いしていく予定です。 ２点目は、岩瀬文庫企画展についてです。 お手元にチラシを配布しておりますので合わせてご覧ください。 西尾市岩瀬文庫は、平成１５年４月にリニューアルオープンし現在の形となって２０周年を迎えました。これに合わせて企画展「岩瀬文庫のあゆみ」を５月１２日（日）まで開催しています。２０年間の企画展示や活動などを振り返る内容で、岩瀬文庫を代表する収蔵品も複数展示されています。 少し例を紹介いたしますと、チラシ表面の右上にある枕草子は先般NHKの大河ドラマ「光る君へ」のエンディングの大河紀行で紹介されたものです。現存する枕草子はすべて写しでその中で清少納言が書いた原本に最も近いといわれている現在出版されている枕草子のもととなっている大変貴重なものとのことです。上中下の３巻で構成されており、展示は下巻ですが、春はあけぼので始まる上巻、そして中巻については、直接手に取ってご覧いただけるように閲覧室に準備しています。

	また、裏面右上の「後奈良天皇しんかん般若心経」は平成２８年に現天皇がご覧になられたものです。普段はレプリカを展示していますが本物を展示しています。これ以外にも多くの見所がございます。 皆様方もぜひ岩瀬文庫に足を運んでいただければと思います。 私からは以上です。
教育長	日程３を終わります。 日程４、議案審議を議題とします。 「議案第１２号 専決処分の承認（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命）について」、提案理由の説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、「議案第１２号 専決処分の承認（西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命）について」、提案理由のご説明を申し上げます。 資料１ページ、及び２から３ページをご覧ください。 今回、専決処分をした事項は、西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会委員の任命でございます。 この委員は、西尾市岩瀬文庫書庫・西尾市立図書館おもちゃ館保存活用計画策定委員会規則第３条の規定により教育委員会が任命することになっています。 同委員が令和６年３月３１日付けで任期満了し、４月１日付けで任命の必要が生じたため、１２名を任命いたしました。 任期は、令和６年４月１日から令和８年３月３１日までです。 委員の任命につきましては、令和６年４月１日に教育長に対する事務委任規則第３条の規定により処理いたしましたので、同規則第４条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。 以上、議案第１２号の説明とさせていただきます。 よろしく、ご審議くださいますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第１２号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 （挙手 全員） ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	引き続きまして、「議案第１３号 専決処分の承認（西尾市スポーツ推進委員の委嘱）について」、提案理由の説明をお願いします。
スポーツ振興課長	ただいま議題となりました「議案第１３号 専決処分の承認（西尾市スポーツ推進委員の委嘱）について」、提案理由のご説明を申し上げます。 資料６ページをご覧ください。 今回、専決処分をいたしました事項は、西尾市スポーツ推進委員の委嘱でございます。この委員は、スポーツ基本法第３２条の規定により教育委員会が委嘱することになっております。スポーツ推進委員の任期は、２年任期であり次回改正年度は令和７年度となりますが、西尾市スポーツ推進委員に欠員が生じていたため、令和

	6年4月1日付けで今回3名を委嘱いたしました。 委員の委嘱につきましては、令和6年4月1日に教育長に対する事務委任規則第3条の規定により処理いたしました。 また、第4条の規定により、次の教育委員会の会議において承認を得なければならないと定められておりますので、今回、承認を求めるものでございます。 なお、この3名の方の任期は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までの1年間でございます。 以上、議案第13号の説明とさせていただきます。 よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
教育長	提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。
教育長	特に質疑もないようですので、これをもって質疑を終わります。 これより議案第13号を採決します。 本案は、原案どおり承認することに、ご異議はありますか。よろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員) ご異議なしと認め本案は、原案どおり承認いたします。
教育長	日程4を終わります。 日程5、その他を議題とします。(1)「令和6年度職員配置について」、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま、議題となりました、その他議題(1)「令和6年度職員配置について」、ご説明申し上げます。 7ページ、その他議題(1)資料をご覧ください。 こちらは、所属別・学校別・施設別の一般職員・会計年度任用職員の名簿でございます。令和6年度の教育委員会事務局には、昨年度と同様に教育庶務課をはじめ5つの課を設置しております。 各課の再任用職員を含めた一般職員の配置人数は、 教育庶務課が本庁と学校給食センター・小中学校の用務員・調理員を合わせて「31名」で、再任用職員の再任用期間満了などにより昨年度よりも「5名の減」、学校教育課が昨年度と同様の「15名」、 裏面8ページをご覧ください。 生涯学習課がふれあいセンターを合わせて「18名」、文化財課が「9名」、図書館が「9名」でいずれも昨年度と同様でございます。 以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありますか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、(2)「食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について」、説明をお願いします。
教育部次長	ただいま議題となりました、その他議題(2)「食料品価格等の物価高騰に伴う給食食材費の一部公費負担について」、ご説明申し上げます。 9ページ、その他議題(2)資料をご覧ください。 「1 内容」につきましては、本年度も牛乳や主食であるご飯、パンなどの値上げが予定されている状況にあるため、昨年度に引き続き給食食材費の一部を公費負担するものでございます。

	「2 期間」は、令和6年4月から令和7年3月までで、 「3 給食食材費の公費負担額」は、小学校、中学校ともに1食あたり「19円」で、給食費は、小学校、中学校ともに変更はございません。 「19円」の内訳は、四角の枠内【参考】にございますとおり、牛乳及び主食が「約17円」で、その他の食材が「約2円」でございます。 「4 予算措置」につきましては、令和6年度当初予算に計上済みでございます。 以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（3）「令和6年度以降の学校茶摘みについて」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（3）「令和6年度以降の学校茶摘みについて」、ご説明申し上げます。資料はございません。 旧西尾市の中学校と一部の小学校では、例年5月にキャリア教育の一環として、学校茶摘みを行っております。令和5年度までは、茶業組合から学校に謝金が支払われておりましたが、今年度から学校は謝金を受け取らないことを茶業組合に申し入れ、了承いただきました。 学校茶摘みは、教育活動の一環として実施しているものであり、茶業組合から受け取ったお金については、「労働の対価」とは考えておりません。しかし、市民から学校が「労働の対価」を受け取っているという誤解を受けることがないようにするために、学校は謝金を受け取らないこととするものであります。 以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	「労働の対価」とは考えていないとのことですが、法律的に「労働の対価」にあたらぬという考えでよいのか、専門家に相談されていますか。
学校教育課長	この件につきましては、弁護士に相談し確認をしております。
石崎委員	今後も学校茶摘みは継続していくという考えでしょうか。
学校教育課長	学校茶摘みは、これまでもキャリア教育の一環として実施し、成果をあげてまいりました。また、茶摘み体験は郷土愛の醸成にもつながると考えており、今後も大切にしていきたいと考えております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、（4）「学校教育関係者電話番号一覧表について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（4）「学校教育関係者電話番号一覧表について」、ご説明申し上げます。 10ページ、その他議題（4）資料をご覧ください。 学校の電話番号と校長、教頭及び事務局の自宅または携帯電話番号が記してありますので、必要に応じてご活用ください。なお、個人情報になりますので、取扱いにはご配慮ください。 以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、（5）「令和6年度役職者一覧について」、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（5）「令和6年度役職者一覧について」、

	ご説明申し上げます。 11ページから12ページ、その他議題(5)資料をご覧ください。 すでに委員の皆様にはご承認をいただいておりますが、新任校長6名、新任教頭、副校長11名を始め、一覧にありますように役職者を配置し、学校活動をスタートしております。ご確認ください。 以上、その他議題(5)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
藤井委員	主幹教諭が配置されている学校と配置されていない学校がありますが、その理由はどのようなか。
学校教育課長	主幹教諭は矢田小学校と佐久島しおさい学校に配置されておりますが、矢田小学校は学校規模が大きいためでございます。また、佐久島しおさい学校は義務教育学校という特色のある学校でございますので、主幹教諭を配置し学校運営の助けとしております。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、(6)「西市指定文化財 実相寺 如意輪観音坐像の修理について」、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題(6)「市指定文化財 実相寺 如意輪観音坐像の修理について」、ご説明申し上げます。 初めに、資料の訂正をお願い申し上げます。資料14ページの下の方でございます「5 岩瀬文庫特別展」のところ、会期が「令和6年2月22日から」とございますが、「令和7年」の誤りです。お詫びして訂正申し上げます。 さて、改めまして、資料13ページをご覧ください。このほど西尾市指定文化財である実相寺所蔵 如意輪観音坐像の修理を行いますのでご報告いたします。 実相寺方丈(本堂)の本尊である本像は、鎌倉時代後期～南北朝時代(14世紀)に慶派仏師の性慶、またはその周辺仏師によって制作されたと推定される貴重な仏像ですが、経年による劣化によって、寄せ木の接合部が離れ、表面の彩色が剥離するなど、危険な状態にありました。 そのため、本年4月から来年2月にかけて、公益財団法人 住友財団による「文化財維持・修復事業助成」を活用し、保存修理を実施いたします。 実相寺では、令和2・3年度に方丈、同4・5年度に庫裡と大規模な建造物の修理を続けて行いました。ともに市の文化財保存修理事業補助金で費用の1/2を補助しておりますが、1/2は寺の負担となります。それに加えて本像の修理費を捻出することが難しいため、令和3年度から文化財課を通じ、住友財団の助成事業に応募してまいりました。2年連続で不採択でしたが、このたびの審査で採択されましたので、修理費298万円の90%を助成金で賄うことができるようになりました。 なお、修理完了後は、来年2月から岩瀬文庫で開催される特別展「西尾の宝、再発見」で公開する予定です。また、その後、実相寺で4月の第2日曜日に開催される花祭りでお披露目される予定です。 以上、その他議題(6)の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	坐像の写真をみると、左足の膝部分がひび割れているように見えますが、こういった部分の修理を行うということですか。

文化財課長	坐像は寄せ木で造られているため、経年劣化でパーツの接合部が離れてしまっている箇所がございます。今回、このような箇所の修理を行います。
教育長	他に質問もないようですので、日程５を終わります。 教育委員会名義使用として、８件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和６年５月１５日水曜日 午前１０時００分から、市役所４１会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会４月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。